

オンラインフォームからの第3回こども・子育て会議に対する追加意見及び質問に対する回答

資料4

番号	意見及び質問者	第4回 会議資料 該当ページ	第3回 会議資料 該当ページ	該当施策等	意見及び質問内容	回答	担当課
1	峯田委員	1	1	第1章	★こどもまんなか社会★ 枠中 ウェルビーイングは 他のページのように () 内に入れてはいかがでしょうか。	★こどもまんなか社会★ 枠中のウェルビーイン グに () をつけました。	こども政策課
2	松本委員	14	4	第2章	小牧市の子どもを取り巻く課題は、外国籍の子ど もの多さもあると思いますが、そのことに触れら れている統計がありません。母子保健を展開する 中で、公立保育園や私立幼稚園に入園する外国籍 児への対応など、多くの課題がある現状を統計的 にとらえられるとよいと思います。P38具体的な 取組「日本語学習支援」、P76 施策(5) 現状・ 課題・施策の方向性などに外国籍児への記載があ りますので、その土台となる統計資料を盛り込ま れることを検討ください。	(9)外国人市民の状況の項目を追加しました。	こども政策課
3	京谷委員	12	12	第2章	待機児童0、とありますが、実際は働かなければ ならないためお金を出して一時保育、無認可保育 園、託児所、ベビーシッター等を利用されている 方が多く、皆さん声を揃えて「申請を出している が入れない」「働きたくても働けない」と仰って います。これで0と言えるのでしょうか。	本市では、平成31年から本年までの6年間、各年4 月1日時点における待機児童はありませんでした が、年度途中での入園を希望する申請者は増加傾 向にあり、令和6年12月時点において既に0歳児、 1歳児の定員に空きがなく、待機児童が発生して います。 0歳児から2歳児までの保育需要に対応するため に、令和5年度に引き続き、令和6年度は小規模保 育事業所を設置・運営する事業者を3施設選定し ました。 また、令和7年5月の開園を目指し、公立小規模保 育事業所の整備を進めています。 さらに、令和8年4月の開園を目指し、間々原新田 地内に私立保育園の整備を進め、待機児童の完全 解消に向けて取り組んでいます。	幼児教育・保育課
4	坂委員	18	16	第2章	(2)調査概要の有効回答数②539通とありますが、 調査結果から察するに、593通だと思います。	(2)調査概要の有効回答数②を593通に修正しまし た。	こども政策課

オンラインフォームからの第3回こども・子育て会議に対する追加意見及び質問に対する回答

資料4

番号	意見及び質問者	第4回 会議資料 該当ページ	第3回 会議資料 該当ページ	該当施策等	意見及び質問内容	回答	担当課
5	京谷委員	40	38	2-1-3	夢にチャレンジ助成金につきまして、挑戦しやすいように(今は応募したくても1歩を踏み出す勇気が必要→実際の中学生からの声)方法を改めて考えたいかがでしょうか。 ・発表会は勇気がいる→書類審査、面接等を行いその様子や結果だけを公開 ・夢によっては金額が少ないことも ・1つ(1人)を選ぶとなると大きな夢を持っている子になりがちでは…みんな夢をもっている、もってほしい…選ばれるとなると周りがすごいと思うものでなければ恥ずかしいと思う子もいるのではないかと感じます。 市としてお金を出さなくても、市の事業としてクラウドファンディングなどはいかがでしょうか。枠が広がることで挑戦しやすくならないか、また子供を応援しているという市のイメージUPにもつながるのではないのでしょうか。	夢にチャレンジ助成金は、こどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する事業の1つとして、自分の夢を実現するための計画を募集し、チャレンジしたい内容をプレゼンしてもらい、助成金を支給するものです。プレゼンについては以前は会議室で実施していましたが、図書館ができてからは図書館1階で実施しています。 また、将来助成金につながるよう中学生向けに夢を発表する場を設けており、図書館へ訪れる中高生へのPRもかねており、公開で実施しています。助成金については実施後も活動報告を行っていただき、個人として夢へのチャレンジを行うことはもちろん、あとに続く中高生の活動の後押しになることも望んでいます。 プレゼンテーションなどのやり方に関するご意見をいただきましたので、参考にさせていただきます。	こども政策課
6	加藤(由)委員	42	40	2-2-4	現状を理解しておらず申し訳ありませんが、教えてください。小牧児童館において学習室の開放を利用している中高生はどれくらいいるのでしょうか？	学習室として利用している中高生はR5年度が約350人、R6年度(上半期)が約550人となっています。なお、小牧児童館全体での中高生利用につきましては、R5年度実績で1,087人、R6年度(上半期)が約1,215人となっています。	多世代交流プラザ

オンラインフォームからの第3回こども・子育て会議に対する追加意見及び質問に対する回答

資料4

番号	意見及び質問者	第4回 会議資料 該当ページ	第3回 会議資料 該当ページ	該当施策等	意見及び質問内容	回答	担当課
7	坂委員	42	40	2-2-7 2-2-8	地域の自治会や子ども会及びPTA活動は、実情、役員のなり手不足で非常に大変です。「役員は大変だ」というイメージが強すぎることもあります。が、実際、例年の活動をこなす事で手一杯です。行事だけでなく、交流の場である事をアピールしたり、役員になってくださった方々のフォローをもっと手厚くしても良いのではないかと思います。せっかくの地域のつながりを作る場だと思うので、気持ちよく活動していただきたいです。また、補助金の使い方をもう少し緩くしていただきたいです。現在、カード払いはダメ、飲食物はダメ、などの規制がいろいろとあって、役員の方は苦勞しています。	【役員の負担について】 役員の方の負担が過大とならないよう、企画段階から市の担当者が調整に入ことや、申請方法の簡略化（Logoフォーム活用）に取り組むなど、活動しやすい環境づくりに努めています。 【補助金について】 申請期限を延ばすなど、より利用しやすくなるよう、変更をしていますが、使い方につきましては、市として定められた基準等によるものとなりますのでご理解賜りますようお願いいたします。	支え合い協働推進課 多世代交流プラザ 文化・スポーツ課
8	加藤(由)委員	42 71	40 68	2-2-6 6-3-10	児童館の運営主旨として、低年齢の乳幼児（親子）・児童が対象というイメージが強いのではないかと思います。小牧児童館で行った子ども食堂への参加も高校生は0とのこと。児童館で中高生の居場所作りをするためには、中高生が立ち寄りやすい雰囲気、自分の好きなことに取り組める場となる必要があると思います。そのためには、部屋に机をただ並べるだけではその雰囲気を作ることはできないと思うため、根本的に児童館の在り方を考えなければならないのではないかと思います。 合わせて、不登校の児童の居場所作りとも関連して児童館が中高生にとって行きやすい場となる雰囲気作りや場の作りなどが重要になるのではないかと思います。	児童館における中高生利用の促進は課題となっており、近年では、中高生だけが利用できる中高生時間を設けたり、中高生主体で企画・制作・運営までの自主企画を行うなど、中高生の居場所づくりに各児童館で知恵を絞りながら取り組んでいます。	多世代交流プラザ

オンラインフォームからの第3回こども・子育て会議に対する追加意見及び質問に対する回答

資料4

番号	意見及び質問者	第4回 会議資料 該当ページ	第3回 会議資料 該当ページ	該当施策等	意見及び質問内容	回答	担当課
9	加藤(由)委員	46	44	2-3-7	質の向上に努めるとありますが、取り組み内容のなかに「活動場所と人員確保」しか挙げられておらず、どのような内容で児童クラブを運営していくとよいのか具体的な取り組み内容を入れる必要があるのではないかと思います。	基本目標2施策(3)N0.7の取組について取組内容の記載を修正しました。	こども政策課
10	京谷委員	47	45	2-3	児童クラブの現状は、子供が溢れており、まだ必要としているご家庭もあります。 民間委託は良いと思いますが、丸投げになると運営が行き届かないと思います。事故やトラブルも起こりやすくなります。人員の確保、場所の確保をした上で委託できるように、行政と民間とで協力できる体制を作れることを願います。	民間委託にあたっては、児童クラブの質の向上を図りつつ、継続的・安定的な運営が可能な事業者を選定することから、価格競争ではなく、専門的な知識・経験を有する業者からの提案を評価のうえ、委託業者を選定を行います。 また、運営委託後も、児童クラブの実施主体は市となるため、委託開始後も、委託業者や学校と連携して、人員や開設場所の確保をしたうえで利用児童および保護者にとってより良い児童クラブを目指します。	こども政策課
11	京谷委員	49 55 56	46 53 54	3-1-2	一時保育ですが、春から少しずつ増え夏を過ぎると利用希望者に対し施設の利用可能枠が足りません。預かりたいが受け入れられないのが現場の状況です。(支援児が多い、職員不足など保育園の問題・課題があり、一時保育まで回らないというのが本音だと思います。) こういう状況で誰でも通園はとてもではないが始めることができないと思います。こちらも人員確保、場所の確保、施設整備が必要です。(行政と民間とで協力し)体制が整ってから市民への発信をしてほしいと思います。	本市においては令和8年4月の実施にむけて、実施体制を検討しています。 保育園の一時保育の状況も承知しておりますので、その状況も踏まえ、実施体制を整えて参りたいと思います。	幼児教育・保育課

オンラインフォームからの第3回こども・子育て会議に対する追加意見及び質問に対する回答

資料4

番号	意見及び質問者	第4回 会議資料 該当ページ	第3回 会議資料 該当ページ	該当施策等	意見及び質問内容	回答	担当課
12	峯田委員	50	48	3-2-1	利用者支援事業（基本型）（こどもセンター型） 第2期事業計画の利用者支援事業（基本型）（母子保健型） からどのように変わったのでしょうか？（第2期43ページ） 49ページのNo.8『地域子育て支援拠点』 No.9『こども家庭センター』との違いは？	令和4年の児童福祉法改正に伴い、従来の妊産婦及び乳幼児を対象とした包括的な支援機能を持つ（母子保健型）に、こどもを対象とした包括的な支援機能を持つ「市町村子ども家庭総合支援拠点」の機能を追加し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象に一体的に相談、支援機能を有する（こども家庭センター型）の実施に努めることになりました。 これにより、母子保健と児童福祉が連携・協働して、全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応することとなりました。 「地域子育て支援拠点」とは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する拠点のことであり、「こども家庭センター」は、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働をして、妊産婦や子ども・子育て世帯に支援する拠点です。	多世代交流プラザ 子育て世代 包括支援センター
13	京谷委員	53	51	3-3-6	高校授業料補助ですが、所得の枠を広げる（なくすのは難しいかもしれませんが）ことを考えた方がよいのではないかと思います。 経済的に困るから働かれているのに、所得が上がるからと補助が受けられないとなると、結果苦しさが変わらないと思います。 そのために離婚されて、ひとり親として補助を受ける方がいらっしゃいます。高校、大学は義務教育ではないですが、そういう経済的なところで親に迷惑をかけまいと諦めてしまう子が出ないとい、と思います。	小牧市では、国県の補助対象者へ上乗せして補助を行っています。所得枠については、国県の基準や近隣市町村の動向を参考に検討していきたいと思っています。	学校教育課

オンラインフォームからの第3回こども・子育て会議に対する追加意見及び質問に対する回答

資料4

番号	意見及び質問者	第4回 会議資料 該当ページ	第3回 会議資料 該当ページ	該当施策等	意見及び質問内容	回答	担当課
14	松本委員	56	54	4-1	「公立保育園の民営化ではなく、公募による民間事業者の私立保育園の新設や公立保育園の統廃合等を含め検討することにより、、、」と記載されていますが、実際には民営化されて公立保育園の考え方が踏襲されていない状況が散見されます。例えば、公立保育園の時にフッ化物洗口を実施していたにも関わらず民営化と同時に未実施になってしまっている園が3園あります。「今後の市の責任と役割」、「市内保育園の連携」を踏まえ、民営化に伴い未実施となってしまう園の、フッ化物洗口の再開を促す考え方の記載をご検討ください。	フッ化物洗口については、毎年保育士研修会として「歯の健康・フッ化物洗口」についての研修を行い、私立保育園の保育士にも参加いただいています。実施の意向は各園の判断となりますが、ほとんどの園が取り組んでいる現状です。未実施の園におきましても、研修には参加いただき、実施への意向を示されております。今後、実施の実現へと向かっていくよう促して参ります。	幼児教育・保育課
15	竹川委員	61	58	4-2-5	具体的に私立幼稚園にどのような一助をして頂けるのか？こどもの減少にあたり将来的な市としての計画等そういう説明の時間を設けていただく事は出来るのか。	施設により状況が異なりますので、個別のご相談に応じていきます。	幼児教育・保育課
16	竹川委員	61	58	4-2-6	具体的な実践方法やモデル園はどのように決められますか？ 幼年期の会議で今年度報告がありますか？ 幼稚園でも連携に関して子どもたちのために連携を取りたいと常々考えております。今年度初めて接続カリキュラムからアプローチカリキュラムスタートカリキュラムに移行していこうと4月にお隣の桃ヶ丘小学校に伺い幼稚園のカリキュラムを見て頂き1年生、2年生の教育課程の資料を頂きました。視点をしぼり幼児教育、保育の中で実践しているところです。具体的な子どもたちの交流もコロナ化を経て復活させています。今後も取り組みが深まるようお互いの時間の確保が課題かなと思っています。	学校教育課と連携して、小学校・園の担当者が変更しても、変わらず交流できるようなしくみ作りを検討しているところです。 モデル園については、公立保育園の中から選出し、近隣の小学校と実際に運用し検証後、全園全校で使用できるように学校教育課と調整していきます。 幼年期教育連携推進会議でも、進捗状況を報告する予定です。 時間の確保についても学校教育課と調整していきます。	幼児教育・保育課

オンラインフォームからの第3回こども・子育て会議に対する追加意見及び質問に対する回答

資料4

番号	意見及び質問者	第4回 会議資料 該当ページ	第3回 会議資料 該当ページ	該当施策等	意見及び質問内容	回答	担当課
17	加藤(由)委員	61	58	4-2-6	小中学校、特に小学校との連携については、単なる交流・連携に留まらず子どもの学びを接続することを重点に考えていただきたいと思います。 架け橋プログラムの策定及びそれに基づいた架け橋期カリキュラムの作成について、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。 架け橋期カリキュラムに基づいた子どもの学びの接続を実践し、その実践の場面から子どもの学びが幼保から小学校へどのように接続しているのかを捉え、共有していくことを本取り組みのなかに組み込んでいただきたいと思います。	年に数回行われる幼年期教育連携推進会議・幼年期教育研修会・小牧市立第一幼稚園公開保育研究会では、幼稚園・保育園・小学校中学校の保育士・教諭が参加し、それぞれの子どもの姿を通して、園での経験が小学校での学びにどのようなつながっているのかを学び語り合いました。 文部科学省からも、幼保小のカリキュラムの編成・実施等に当たっては、幼児教育施設と小学校との継続的な連携・協議等がかかせないことから、教育委員会が主導的な役割を発揮し地域一体となって幼保小の連携・接続を進めていくことが求められています。今後も学校教育課と連携してカリキュラムを作成していきたいと思います。	幼児教育・保育課
18	竹川委員	61	59	4-2-8	私立幼稚園連盟での会議でも昨年度から話題に上がっていました。スタートしている他県や他市の参考資料や説明等があると助かります。園児数減少により 空き教室、保育室があり活用したいとは思いますが、受入側の幼稚園の課題もいくつかあると思います。乳児受け入れに対する環境整備、給食の問題、一番は人材確保かと思われませんが、そのあたりの見通しが知りたいです。また今の現状設備でも、親子登園であれば 可能になる場所もあります。 児童館での子育て支援等を幼稚園も一つの拠点として親子で誰でも通園制度のような形はできるのでしょうか？	本市においては令和8年4月の実施にむけて、実施体制を検討しています。 現在、国においても設備基準、職員配置基準、利用時間や単価などの詳細は検討されているところですが、一部の自治体で実施している試行的事業においては設備基準や職員配置基準は、一時預かり事業の基準を準用することとされています。 保護者の利用時間の上限は月10時間で利用料は1時間あたり300円を標準単価とし、利用料とは別に施設には1時間あたり850円の委託料が支払われています。 今後、幼稚園、保育園、認定こども園に対して、意向調査を実施したいと考えています。 こどもが環境に慣れるまでの間、一時的な親子通園は認められていますが、継続して親子通園することは現在の制度設計においては認められていない状況です。	幼児教育・保育課

オンラインフォームからの第3回こども・子育て会議に対する追加意見及び質問に対する回答

資料4

番号	意見及び質問者	第4回 会議資料 該当ページ	第3回 会議資料 該当ページ	該当施策等	意見及び質問内容	回答	担当課
19	坂委員	65	63	5-2-6	どこかのタイミングで、月齢ごとではなく、地域ごとに受診日を分ける時を作ってはどうか。 先日、地区で未就園児の赤ちゃん交流会を実施したのですが、働くお母さんが多く、参加者が少なかったです。参加した方は「もっとたくさんの方と交流したかった」と感想を寄せてくださいました。 今後就園、就学するにあたって、情報交換する場があれば、地域で助け合える関係が築けるのではないのでしょうか。	乳幼児健診が身近なところで実施できると良いということですが、健診方法の一つの案として参考とさせていただきます。 地区の子育てサロンについては、保健連絡員が地域の実情に応じて実施している地域もあります。委員がおっしゃるとおり参加者が近年減少していることを認識しております。日中、家庭で保育されている親子が減少していることが考えられ、今後どのように地域で実施すべきか検討していきます。	保健センター 子育て世代 包括支援センター
20	峯田委員	69	66	6-2-3	入居の優遇募集は理解できるのですが 物件条件や背景がよくわからないので 教えてほしいです。	【物件条件について】 対象となる住宅は市営鷹之橋住宅（4階建て24戸）及び市営大輪住宅1棟（5階建て20戸）であり、それぞれの住宅において、2階以上の住戸の複数を空家募集する際、そのうち1戸を新婚世帯向けとして募集するものです。 間取りは3DKで、家賃は入居者の収入によって決まりますが、概ね2万円台から3万円台となります。 【取組の背景について】 本市は令和5年度より「出会い・結婚支援室」が創設され、結婚に向けた出会いの場の提供や結婚に伴う様々な不安や悩みに対しての支援を進めています。 今回「新婚世帯」を新たに位置付け、「特に居住の安定を図る必要がある世帯（身障がい者世帯、高齢者世帯や子育て世帯など）」に加えることで、少しでも市営住宅に入居しやすくし、結婚後の経済的な不安に対する支援をするため改正に至ったものです。	建築課

オンラインフォームからの第3回こども・子育て会議に対する追加意見及び質問に対する回答

資料4

番号	意見及び 質問者	第4回 会議資料 該当ページ	第3回 会議資料 該当ページ	該当施策等	意見及び質問内容	回答	担当課
21	峯田委員	78	74	7-3-8	専門的な言葉で 福祉に携わっている方々はすぐわかるのですが 一般的にはまだ馴染みのない言葉のように感じます。 でも これに代わる短い日本語も難しいとは思いますが…。	資料編に用語集を作成しました。	障がい福祉課 こども政策課 幼児教育・保育課 学校教育課